

赤穂海浜公園パークマネジメント導入アドバイザー業務公募型プロポーザルに係る質問の回答

質問番号	資料記載箇所	質問	回答
1	様式 業務実績 (元請実績)	任意様式により提出する「業務実績（A4版）」の説明文には、「業務実績は過去5年以内が望ましい」という表現になっていますが、業務実績の配点としては、5年以内の実績しか評価されないこととなるのでしょうか。	過去5年以内の業務実績を評価します。  様式「様式第4号」、「業務実績（A4版）」の説明を変更しています。
2	募集要項 6（4）提出書類 フォント	募集要項 6（4）提出書類のうち、「オ 企画提案書」「カ 工程表」「キ 業務実績」のフォントの種類、大きさ等の指定はないという理解でよいのでしょうか。	指定はございませんが、印刷した資料やオンライン画面上で読めるように、留意願います。
3	募集要項 6（4）提出書類 納税証明書	募集要項 6（4）提出書類のうち、「コ 添付書類（イ）納税証明書（3）」は原本の提出でしょうか。写しの提出でもよいのでしょうか。	写しの提出で構いません。
4	募集要項 7（1）審査方法 プレゼンテーション参加人数等	募集要項 7（1）審査の方法に記載の「プレゼンテーション」について、参加人数の上限、説明担当者の指定などはないという理解でよいのでしょうか。	説明者の指定はございません。 参加人数の上限は、3人までとします。  募集要項7「審査時の留意点」を変更しています。
5	募集要項 7（1）審査項目 と配点	募集要項 7（1）【審査項目と配点】について、業務委託費の評価方法についてご教示いただけますでしょうか。	評価方法については、開示できません。
6	仕様書 2（4）委託期間	仕様書 2.（4）委託期間は「契約締結の日から令和6年3月25（月）まで」となっていますが、仮に本事業の事業手法として「指定管理者制度+設置管理許可制度等による収益事業の導入」を用いた場合、本事業の委託期間は事業者が選定されるまで延伸するというお考えでよいのでしょうか。	状況により判断となります。
7	仕様書 4.4-3「公募資料等の作成」	仕様書 4.4-3「公募資料の作成」には、弁護士による協定書をはじめとした契約書類の作成、リーガルチェックは含まれないという認識でよいのでしょうか。	公募の際に必要な、協定書案の作成には、リーガルチェックを必要とします。  仕様書4-3「公募資料等の作成」を変更しています。

質問 番号	資料 記載箇所	質 問	回 答
8	参考資料	参考資料「赤穂海浜公園パークマネジメント スケジュール一覧」に記載されている「資料取りまとめ」とは、本業務にて行う業務内容でしょうか。その場合、どのような業務を想定されているかご教示ください。	本業務にて行う業務内容であり、報告書等作成期間を指します。
9	様式 企画提案書	企画提案書のA4用紙3枚以内とは、裏表使用して3枚以内か、片面のみで3枚以内でしょうか。同様に、業務実績のA4用紙2枚以内とは、裏表使用して2枚以内か、片面のみで2枚以内でしょうか。	企画提案は片面のみで3枚以内です。 同様に業務実績も片面で2枚以内とします。
10	募集要項 6 企画提案に係 る手続 (4) 提出書類	『各8部(アは正本1部、副本7部)を提出すること』と記載がありますが、アの正本1部以外イ以降すべて副本8部ということでしょうか。テクリス登録内容確認書や添付資料も8部必要でしょうか。具体的にご提示をお願いします。	提出書類の部数は2部(正本1部、副本1部)とします。  募集要項6 企画提案に係る手続(4)「提出書類」を変更しています。
11	募集要項 5 提案上限金額	新労務単価が令和5年3月1日に改定されましたが、本件は令和5年2月28日に公示されましたので、お示しの提案上限金額は旧労務単価適用での金額であり、提出する経費積算見積書も旧労務単価を使用すると考えてよろしいでしょうか。 また、前述の想定が正しい場合、本件は”令和5年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置”の対象になるかご教示下さい。	適用単価日は令和5年3月としています。
12	様式 企画提案書(A4版)	企画提案書はA4用紙3枚以内での提出とありますが、A4用紙1枚、A3用紙1枚での提出でもよろしいでしょうか。	構いません。
13	募集要項 7 審査 審査項目と配点	適切な業務実施体制③担当技術者の本業務に関する資格の保有状況については、配置予定の担当技術者全てが保有(全員が評価対象)すべきでしょうか、または担当者の内1名でも保有すれば良い(担当技術者の内1名が評価対象)のでしょうか。	評価方法については、開示できません。
14	募集要項 7 審査 審査時の留意点	現時点のプレゼンテーションの候補日はありますかでしょうか。年度末故、調整が必要と考えております。	3月28日を候補日としています。

質問 番号	資料 記載箇所	質 問	回 答
15	募集要項 4 提案募集の内容	「4 提案募集の内容」で示されている、管理運営協議会や県民への情報発信・意見聴取を行うルールについて、ルールが記載された資料等を明示いただけますでしょうか。	あり方検討会赤穂海浜公園部会（県HP）の第4回資料3「検討に当たっての基本的な考え方【活性化】（案）」P4をご確認ください。
16	募集要項 6 企画提案に係る手続き	「6 企画提案に係る手続き」において、提出書類は各8部（アは正本1部、副本7部）とありますが、正本と副本の違いはありますか。全ての書類で押印は不要という理解でよろしかったでしょうか。	提出書類の部数は2部（正本1部、副本1部）とします。 正副で違いはありません。 また、全ての書類で押印は必要ありません。  募集要項6 企画提案に係る手続き（4）「提出書類」を変更しています。
17	募集要項 7 審査	「7 審査」において、プレゼンテーションへの参加者数に制限はありますか。	参加人数の上限は、3人までとします。 募集要項7「審査時の留意点」を変更しています。
18	募集要項 7 審査	「7 審査」において、選定委員には外部有識者は含まれますか。予定されている委員メンバーをご教示ください。	選定委員は非公表とします。
19	仕様書 4. 4-3 公募資料等の作成	「4-3. 公募資料等の作成」において、P-PFI制度の導入を行う場合、事業者選定に係る支援（審査会の運営支援）や契約書案の作成等は、本業務に含まれないという理解で相違ないでしょうか。また、指定管理者制度による募集の場合、指定管理に関する仕様書等の作成は含まれないという理解で相違ないでしょうか。	「事業者選定に係る支援（審査会の運営支援）」は本業務に含みません。 本業務の内容は、公募に必要な資料の作成であるため、P-PFI制度導入の場合は、公募設置等指針や協定書案等の作成、指定管理者制度の場合は、募集要項や管理水準書、管理協定書案等の作成を含みます。
20	参考資料	参考資料の「スケジュール案」で示されているP-PFIの場合のスケジュールについて、12月から3月にかけての資料のとりまとめは、どういった内容を想定されていますか。仕様書4-4で示されている報告書の作成と同意でしょうか。	報告書の作成と同意です。
21	様式 工程表	様式第5号について、工程表は「P-PFI」、「指定管理+設置管理許可等による収益事業」の2パターンで各1頁ずつ（計A4版2枚）作成するという理解で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。